

平塚市産後パパ育児休取得応援交付金のご案内

(令和8年4月1日以降の母子健康手帳交付者用)

平塚市は、出産後の子育ての始まりの時期に「出生時育児休業や育児休業」を取得し、夫婦の協力による子育てに積極的に取り組む家庭を応援します。令和8年度からは、交付要件を見直しています。休業の取得期間に応じて、5万円または15万円のいずれかを選択して申請することができます。

交付金の申請をするためには、**出産前から準備が必要です。**



出産前に必要な申請の準備

- ・平塚市父子育児手帳による出産前の学習（妊娠届出時に冊子を配付。平塚市ウェブサイトでも公開しています。）
- ・平塚市健康課主催の母親父親教室（赤ちゃん誕生準備編）に参加
- ・パパ育宣言（育児休業中に力を入れて取り組むことを妻へ宣言）

**出生時育児休業または育児休業を28日以上取得する必要があるなど、
上記以外に必要な、申請の条件や手続きがあります**

手続きの詳細は、**平塚市ウェブサイトをご確認ください**



平塚市ウェブサイト 産後パパ育児休取得応援交付金

令和8年度 申請案内のページ

申請書の提出は、このページから電子申請で行います

申請には期限がありますので、事前にご確認ください！



平塚市産後パパ育児休取得応援交付金に関する問い合わせ先

平塚市役所健康課 平塚市東豊田448-3 平塚市保健センター3階

0463-55-2111（直通） 8:30~17:00 土日祝日除く